

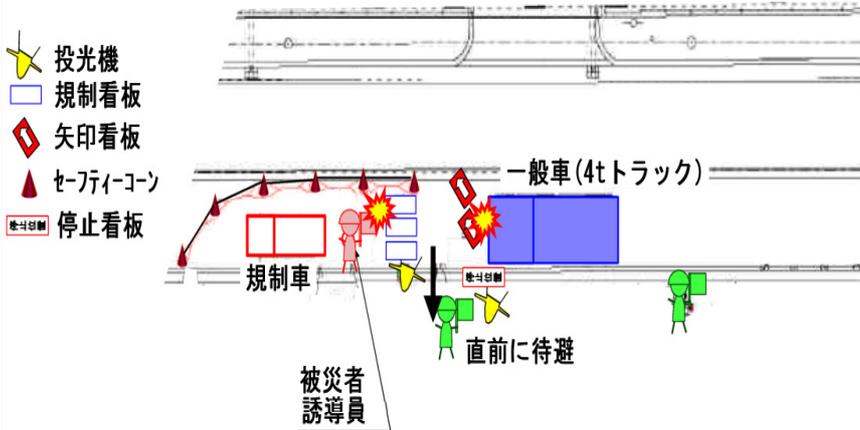
## 歩道設置工事にて、死亡事故が発生！！

近畿地方整備局管内の平成18年度直轄請負工事で、工事関係者が死亡に至る事故が1件発生しました。  
**規制看板を撤去していた交通誘導員が、一般車にはねられた！**

### 【事故の概要】

歩道設置工事において、夜間作業終了後、誘導員が規制車の後方で看板を撤去していたところ、一般車(4tトラック)と規制車の間に挟まれた。誘導員は意識不明の状態で見送られて搬送されたが、搬送先の病院で死亡を確認。

### 【事故概要図】



### 【事故の原因】

◆一般車両が、事故発生場所手前100m地点の交通誘導員の停車指示を無視し、走行したこと。

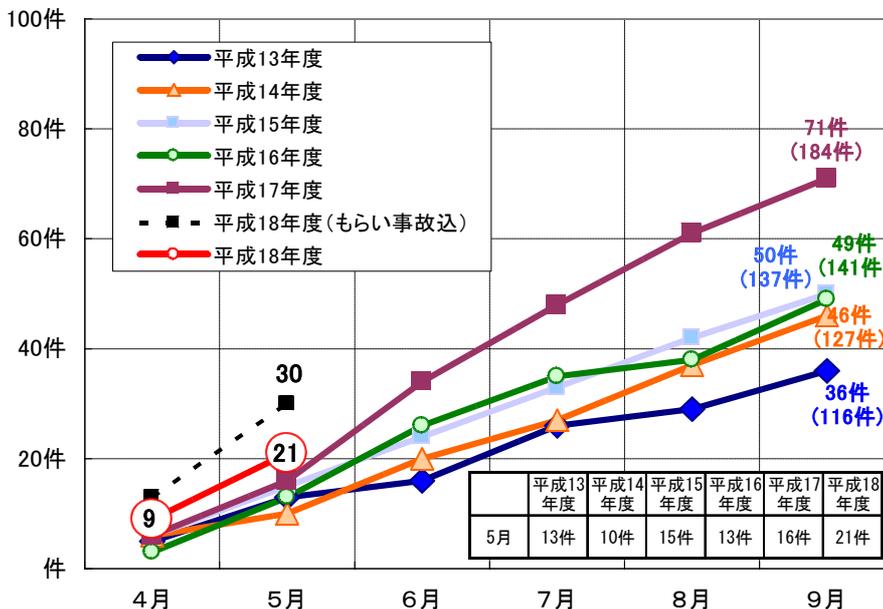
### 【防止対策(案)】

- ◆誘導員はホイッスル等で注意を向けさせる。
- ◆現道上での危険性について教育・指導を徹底する。

### 【一般的な事故対策(案)】

- ◆夜間施工の場合は、従事する作業員に対して、自発光式又は、反射式の安全チョッキを着用させる。
- ◆規制範囲始終点においては、光源の明るい照明器を使用し、第三者に周知させる。
- ◆やむを得ない現道上作業においては、作業員の近接に見張り員を置く。

## 平成18年度 直轄請負工事等事故の発生状況



- ◆5月末現在、事故発生件数は21件(速報値)で、もらい事故を併せると30件です。
- ◆近年、最も多かった昨年度の発生件数16件を大きく上回って、約1.3倍の発生件数となっています。
- ◆もらい事故は、5月末現在で9件で、昨年度の発生件数7件(5月末)を若干上回っています。
- ◆各事務所におかれましては、過去に発生した事故の教訓を生かし、小さなミスも疎かにせず、事故防止に努めて下さい。

月別発生事故件数(累計) ※( )内の値は、全体件数

## 暑い時期、熱中症には気をつけよう！！

◆直轄請負工事において、毎年のように熱中症等による事故が発生していますので、高温となる直射日光下での作業や、屋内でも高温多湿となる場所での作業においては、特に注意して下さい。

◆熱中症とは、暑い環境で発生する障害の総称で、次のような病症があります。

### ①熱失神

皮膚血管の拡張によって血圧低下し、脳血流が現象しておこるもので、めまい、失神などが見られる。顔面蒼白となって、脈拍は早く・弱くなる

### ②熱疲労

脱水による症状で、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気などが見られる。

### ③熱けいれん

大量に汗をかいたときに水だけしか補給しなかったため、血液の塩分濃度が低下して、足、腕、腹部の筋肉に痛みを伴ったけいれんがおこる。

### ④熱射病

体温の上昇によって中核機能に異常をきたした状態。意識障害(反応が鈍い、言動がおかしい、意識がない)がおこり、**死亡の確率が高い**。



◆本人の自覚症状が一番重要であるため、熱中症の初期症状を十分に理解しておくことが重要です。

◆周りの人に顔色が悪い、呼吸の異常等が見られる場合は、早めに声を掛けてあげてください。

### 〔対策方法(案)〕

- ◆こまめに水分補給をする。
- ◆吸湿性・通気性の良い素材で出来た涼しい服を着る。
- ◆熱を吸収しにくい白っぽい服装を選ぶ。

### 〔対処方法(案)〕

- ◆直ぐに作業を中止し、木陰などの涼しい場所に移動する。
- ◆上着のボタンなどを外し熱を発散させる。
- ◆十分な水分補給と共に塩分も取り入れましょう。(市販のスポーツ飲料等)
- ◆症状がひどい場合は早急に病院に搬送する。
- ◆**迅速な処置が、生死を左右します。**



## 熱中症予防の八箇条

1. 炎天下での作業や暑い職場には熱中症の危険があることを心得る。
2. 梅雨時でも熱中症は発生するので油断してはいけない。
3. 余計な温熱ストレスを減らすため、休息や休憩は涼しい場所で過ごす。
4. 温熱職場には1週間程度かけて体を慣らす。
5. 白っぽい作業服や作業帽などを着用する。
6. 作業中に次の症状が出たら熱中症の初期症状である可能性が高いので直ちに休憩する。  
「前胸部の皮膚発疹」「めまい」「吐き気」「ふらつき」「顔色が悪い」「頭痛」「疲れやすい」「下肘や上肘の筋肉の痛みやけいれん」
7. 日陰や涼しい場所でしばらく休み、スポーツ飲料等で水分を十分補給する。
8. 寝不足・二日酔いでは仕事に臨まない。